

I 調査概要

I 調査概要

1 調査の目的

この調査は、令和9年度からの3か年を計画期間とする「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第10期〕）」を策定するための基礎資料として、平塚市の高齢者等の生活実態、介護保険サービスや高齢者福祉サービスについての利用意向、介護サービスを提供する事業所の実態・意識等を把握するために実施した。

2 調査の構成

① 一般高齢者調査

	概 要
調 査 対 象	令和7年9月現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていない方
抽 出 方 法	無作為抽出
調 査 方 法	郵送調査（郵送配布、郵送回収）
調 査 期 間	令和7年10月10日～10月30日
配 布 数	2,000人
有効回答数(率)	1,464人（73.2%）

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

	概 要
調 査 対 象	令和7年9月現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、要介護認定において、要支援1・要支援2に該当している方、要介護認定を受けていない方、地域包括支援センターにて基本チェックリストを行った方で事業対象者となった方
抽 出 方 法	無作為抽出
調 査 方 法	郵送調査（郵送配布、郵送回収）
調 査 期 間	令和7年10月10日～10月30日
配 布 数	8,900人
有効回答数(率)	6,521人（73.3%）

I 調査概要

③ 在宅介護実態調査

	概 要
調 査 対 象	市内にお住まいで要支援・要介護認定を受け、在宅で生活をしている方で、更新申請または、区分変更申請に伴う訪問調査を受けた方
調 査 方 法	訪問調査（訪問聞き取り、回収）
調 査 期 間	令和7年9月～11月
有 効 回 答	423人

④ 要介護等認定者調査

	概 要
調 査 対 象	令和7年9月現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受け、在宅で生活をしている方
抽 出 方 法	無作為抽出
調 査 方 法	郵送調査（郵送配布、郵送回収）
調 査 期 間	令和7年10月10日～10月30日
配 布 数	1,800人
有効回答数(率)	1,075人(59.7%)

⑤ 特別養護老人ホーム入所希望者調査

	概 要
調 査 対 象	令和7年9月現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、特別養護老人ホームにお申込みをされている方
抽 出 方 法	無作為抽出
調 査 方 法	郵送調査（郵送配布、郵送回収）
調 査 期 間	令和7年10月10日～10月30日
配 布 数	238人
有効回答数(率)	131人(55.0%)

⑥ 介護サービス事業所調査

	概 要
調 査 対 象	市内に所在する介護保険サービス事業を提供する事業所（一部サービスを除く。）
抽 出 方 法	全数調査
調 査 方 法	WEB 調査（メール依頼、WEB 回収）
調 査 期 間	令和7年11月4日～11月21日
配 布 数	394 事業所
有効回答数(率)	290 事業所（73.6%）

⑦ 在宅生活改善調査

	概 要
調 査 対 象	市内に所在する居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター
抽 出 方 法	全数調査
調 査 方 法	郵送調査（郵送配布、郵送・メール回収）
調 査 期 間	令和7年10月10日～10月30日
配 布 数	98 事業所
有効回答数(率)	71 事業所（72.4%）

⑧ 居所変更実態調査

	概 要
調 査 対 象	市内に所在する以下の施設・居住系サービスおよび住まい <ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム ・特定施設入居者生活介護（地域密着型含む） ・軽費老人ホーム ・介護老人保健施設 ・サービス付き高齢者向け住宅 ・介護医療院 ・グループホーム ・特別養護老人ホーム（地域密着型含む）
抽 出 方 法	全数調査
調 査 方 法	郵送調査（郵送配布、郵送・メール回収）
調 査 期 間	令和7年10月10日～10月30日
配 布 数	104 事業所
有効回答数(率)	77 事業所（74.0%）

3 報告書の見方

- 集計は、小数点第2位以下を四捨五入している。したがって、数値の合計が100.0%や足し上げた合計値にならない場合がある。
- 回答の比率(%)は、その質問の回答者数(n数)を基数として算出している。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- 本文や図表中の選択肢は語句を短縮・簡略化していることがある。
- クロス集計の表頭項目については、「無回答」を除いている。
- クロス集計にて全体から5ポイント以上の差がある場合は太文字・下線にしている。
- クロス集計結果についてのコメントは、回答者数が少なく(概ね30サンプル以下)、統計上有意でないと判断した項目については省略している場合がある。
- 「その他」については図表では表記しているが、分析からは除外している。
- 居住地区と、「高齢者よろず相談センター」の担当地区・日常生活圏域の区分は次の通りである。図表の圏域は、市民に馴染みのある「高齢者よろず相談センター」の名称を用いている。

高齢者よろず相談センター	【日常生活圏域】住所
あさひきた	【旭北地区】日向岡・公所・河内・纏・徳延・根坂間
あさひみなみ	【旭南地区】出縄・万田・高根・山下・高村
おおすみ	【城島・岡崎地区】大島・小鍋島・下島・城所・岡崎・ふじみ野
倉田会	【四之宮・八幡・真土地区】四之宮・西八幡・東八幡・東真土・西真土
ごてん	【中原・南原地区】御殿・中原1丁目、2丁目、3丁目20～26番・南原
サンレジデンス湘南	【田村・横内・大神地区】田村・横内・吉際・大神
とよだ	【金田・豊田地区】寺田縄・入野・長持・飯島・中原下宿・豊田平等寺・南豊田・東豊田・豊田打間木・豊田小嶺・豊田宮下・豊田本郷・北豊田
ひらつかにし	【金目・土沢地区】広川・千須谷・片岡・南金目・北金目・真田・土屋・上吉沢・下吉沢・めぐみが丘
富士白苑	【なでしこ・花水地区】唐ヶ原・撫子原・黒部丘・花水台・虹ヶ浜・桃浜町・龍城ヶ丘・八重咲町・松風町・袖ヶ浜・堇平
ふじみ	【富士見地区】桜ヶ丘・上平塚・達上ヶ丘・諏訪町・中里・富士見町・豊原町・平塚
まつがおか	【松が丘地区】東中原・新町・大原・中原3丁目1～19番
みなと	【港地区】高浜台・夕陽ヶ丘・千石河岸・札場町・幸町・代官町・久領堤
ゆりのき	【崇善・松原地区】立野町・見附町・錦町・浅間町・紅谷町・明石町・宮松町・宮の前・宝町・追分・老松町・八千代町・天沼・堤町・中堂・榎木町・馬入本町・馬入・長瀬・須賀